

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第12期)	至	平成28年3月31日

P G Mホールディングス株式会社

東京都港区高輪一丁目3番13号

(E05522)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	6
4.	関係会社の状況	13
5.	従業員の状況	15
第2	事業の状況	16
1.	業績等の概要	16
2.	生産、受注及び販売の状況	17
3.	対処すべき課題	17
4.	事業等のリスク	17
5.	経営上の重要な契約等	19
6.	研究開発活動	20
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3	設備の状況	22
1.	設備投資等の概要	22
2.	主要な設備の状況	22
3.	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1.	株式等の状況	25
2.	自己株式の取得等の状況	28
3.	配当政策	28
4.	株価の推移	29
5.	役員の状況	30
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5	経理の状況	38
1.	連結財務諸表等	39
(1)	連結財務諸表	39
(2)	その他	73
2.	財務諸表等	74
(1)	財務諸表	74
(2)	主な資産及び負債の内容	85
(3)	その他	85
第6	提出会社の株式事務の概要	86
第7	提出会社の参考情報	87
1.	提出会社の親会社等の情報	87
2.	その他の参考情報	87
第二部	提出会社の保証会社等の情報	87
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第12期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	P G Mホールディングス株式会社
【英訳名】	PGM Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 耕太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号 (注) 平成28年7月25日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都台東区東上野一丁目14番7号 電話番号 03-4413-8800(代表)
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 馬 源
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 馬 源
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (百万円)	70,758	75,718	76,598	90,866	79,243
経常利益 (百万円)	4,932	7,806	8,551	8,726	12,028
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,273	3,417	5,978	3,395	9,855
包括利益 (百万円)	2,361	3,647	6,587	4,152	9,982
純資産額 (百万円)	80,578	95,544	100,800	103,623	111,932
総資産額 (百万円)	265,819	274,126	278,103	280,725	293,459
1 株当たり純資産額 (円)	67,959.18	703.52	745.59	768.43	839.05
1 株当たり当期純利益金額 (円)	1,920.85	28.87	50.47	28.65	83.10
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	1,878.27	28.57	50.45	28.64	83.10
自己資本比率 (%)	30.3	30.4	31.8	32.4	33.9
自己資本利益率 (%)	2.8	4.2	7.0	3.8	10.3
株価収益率 (倍)	26.00	24.01	19.60	45.76	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,587	13,348	15,072	12,844	14,071
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,056	△7,106	△11,063	△11,245	△9,595
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,680	△439	△3,650	△4,420	△5,232
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,665	17,467	17,826	15,004	14,248
従業員数 (人)	4,248	4,084	3,929	3,669	3,796
[外、平均臨時雇用者数]	[5,168]	[5,042]	[5,106]	[4,993]	[5,053]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第 9 期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 3 平成25年 7 月 1 日付で、普通株式 1 株を100株に分割するとともに、1 単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第 9 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。
- 5 第11期は、決算期を12月31日から 3 月31日に変更したことにより、平成26年 1 月 1 日から平成27年 3 月31日の15ヶ月間となっております。
- 6 第12期の株価収益率については、平成27年 7 月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	3,759	2,814	2,857	2,554	2,443
経常利益 (百万円)	2,269	983	600	1,011	1,853
当期純利益 (百万円)	2,509	1,073	599	900	1,791
資本金 (百万円)	12,708	12,715	12,759	12,767	12,791
発行済株式総数 (株)	1,183,633	1,183,964	118,515,200	118,537,700	118,600,653
純資産額 (百万円)	30,897	31,302	30,974	30,932	31,574
総資産額 (百万円)	137,617	131,529	132,269	125,196	127,989
1株当たり純資産額 (円)	25,985.68	264.10	261.22	260.85	266.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	500 (—)	1,000 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,120.65	9.06	5.06	7.60	15.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,068.68	9.06	5.06	7.60	15.11
自己資本比率 (%)	22.3	23.8	23.4	24.7	24.7
自己資本利益率 (%)	8.3	3.5	1.9	2.9	5.7
株価収益率 (倍)	23.55	76.45	195.45	172.50	—
配当性向 (%)	23.6	110.3	197.6	131.6	66.2
従業員数 (人)	12	28	33	19	20

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 3 平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 第11期は、決算期を12月31日から3月31日に変更したことにより、平成26年1月1日から平成27年3月31日の15ヶ月間となっております。
- 5 第12期の株価収益率については、平成27年7月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

2 【沿革】

[提出会社の沿革]

年月	事項
平成16年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社を吸収合併
平成22年7月	P G Mホールディングス株式会社に商号を変更
平成23年12月	公開買付けにより株式会社平和の子会社となる
平成27年7月	東京証券取引所市場第一部における当社の上場廃止
平成27年8月	株式交換により株式会社平和の完全子会社となる

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 パシフィックゴルフマネージメント株式会社を子会社とする
平成16年2月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立
平成16年3月	以下の会社を子会社とする(株式会社地産、大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイユ、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings有限会社、株式会社サンパーク)
平成16年4月	エスティティ開発株式会社を子会社とする
平成16年6月	フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社を子会社とする
平成16年11月	株式会社阿見ゴルフクラブを存続会社として、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings有限会社を吸収合併
平成16年12月	株式会社地産を存続会社として、エスティティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産から、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を新設分割
平成17年1月	日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を子会社とする
平成17年3月	秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成17年7月	P G Pアセットホールディングス1有限会社、P G Pアセットホールディングス2有限会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立
平成17年8月	大洋緑化株式会社を子会社とする
平成17年11月	NWゴルフクラブ株式会社を設立
平成18年1月	黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成18年6月	大洋緑化株式会社から、ゴールドデンウッド株式会社を新設分割し、その後、全株式を売却 日本ゴルフ振興株式会社から、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社を新設分割
平成18年7月	北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする 株式会社地産を存続会社として、日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成18年8月	中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする
平成18年9月	有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする
平成18年11月	常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却
平成19年1月	株式会社大山アークカントリークラブを子会社とする
平成19年3月	奈土興産株式会社(商号変更：P G P A H 4株式会社)、株式会社ダイナシティリゾート(商号変更：P G P A H 5株式会社)、土佐山田観光開発株式会社を子会社とする 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部の全株式を売却
平成19年6月	北広島ゴルフアンドリゾート株式会社を子会社とする

年月	事項
平成19年 8 月	花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部を子会社とする 旭川カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却
平成19年11月	フォレスト三木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ1株式会社)を存続会社として、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ及び株式会社エヴァンティユを吸収合併
平成19年12月	PGPAH4株式会社を存続会社として、PGPAH3株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社及び多治見北開発有限会社を吸収合併 株式会社ビーアイピーホールディングスを子会社とする
平成20年 1 月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブを吸収合併
平成20年 3 月	国際ゴルフ株式会社を子会社とする
平成20年 4 月	芝山グリーンヒル株式会社を子会社とする
平成20年 6 月	総武カントリークラブ株式会社、ジャパンレジャー開発株式会社を子会社とする
平成20年 7 月	PGMプロパティーズ1株式会社を存続会社として、大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併 日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を存続会社として、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併 相良CC株式会社を子会社とする
平成20年10月	株式会社秦野カントリー倶楽部(現商号：PGMプロパティーズ2株式会社)を存続会社として、PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併
平成20年12月	三輝観光株式会社を子会社とする
平成21年 3 月	利府ゴルフクラブ株式会社を子会社とする
平成21年 4 月	イトーピア栃木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ3株式会社)を子会社とする イトーピア千葉株式会社(現商号：PGPAH6株式会社)を子会社とする
平成21年 7 月	PGMプロパティーズ3株式会社を存続会社として、株式会社ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併 総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、相良CC株式会社を吸収合併 PGPAH6株式会社から、PGP千葉株式会社を新設分割
平成21年10月	株式会社地産から、金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社を新設分割 金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社の全株式を売却
平成21年12月	総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、PGP千葉株式会社を吸収合併
平成22年 1 月	東広島ゴルフ振興株式会社を子会社とする
平成22年 6 月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社として、バーディー有限会社、バーディー・ツー有限会社、PGP Financing合同会社、PGP Financing2有限会社を吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社(旧商号：株式会社地産)を存続会社として、PGMプロパティーズ1株式会社を吸収合併
平成22年 7 月	PGMプロパティーズ4株式会社(旧商号：日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社)を存続会社として、国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社、東広島ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成22年10月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社北方ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却
平成23年 1 月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社サンパークを吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、プレミアムゴルフ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併
平成23年 4 月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社人吉ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却 PGMプロパティーズ4株式会社から、株式会社日置ゴルフを新設分割、その後、全株式を売却
平成23年10月	PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、PGMプロパティーズ2株式会社を吸収合併
平成23年11月	亀山ゴルフクラブ株式会社を新設する
平成23年12月	公開買付けにより株式会社平和の子会社となる
平成25年 7 月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社那須カントリークラブを新設分割し、その後、全株式を売却

年月	事項
平成25年10月	株式会社三島ゴルフを子会社とする
平成26年 2 月	アサヒ開発株式会社を子会社とする
平成26年 3 月	山岡ゴルフ株式会社、笹平ゴルフ株式会社を子会社とする
平成26年 5 月	P G Mプロパティーズ株式会社から、株式会社きぬがわ高原カントリークラブを新設分割し、その後、全株式を売却
平成26年 7 月	P G Mプロパティーズ株式会社から、株式会社徳山ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却
平成27年 3 月	富津ゴルフ株式会社を子会社とする
平成27年 5 月	株式会社内原カントリー倶楽部を子会社とする
平成27年 9 月	株式会社千葉国際カントリークラブを子会社とする P G Mプロパティーズ株式会社から、株式会社フォレスト市川ゴルフ倶楽部を新設分割し、その後、全株式を売却 株式会社G & Bを子会社とする
平成27年10月	東海開発株式会社を子会社とする
平成27年12月	福岡国際ゴルフ株式会社を子会社とする
平成28年 1 月	パシフィックゴルフマネージメント株式会社を存続会社として、株式会社G & Bを吸収合併

[当企業グループが運営するゴルフ場数の推移]

当企業グループが運営するゴルフ場数の推移は、以下のとおりであります。

期末	運営ゴルフ場数	18ホール換算コース数(注)
平成23年12月 期末	128ゴルフ場	155.5コース
平成24年12月 期末	127ゴルフ場	154.0コース
平成25年12月 期末	129ゴルフ場	156.5コース
平成27年 3 月 期末	128ゴルフ場	155.5コース
平成28年 3 月 期末	133ゴルフ場	164.0コース

(注) 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

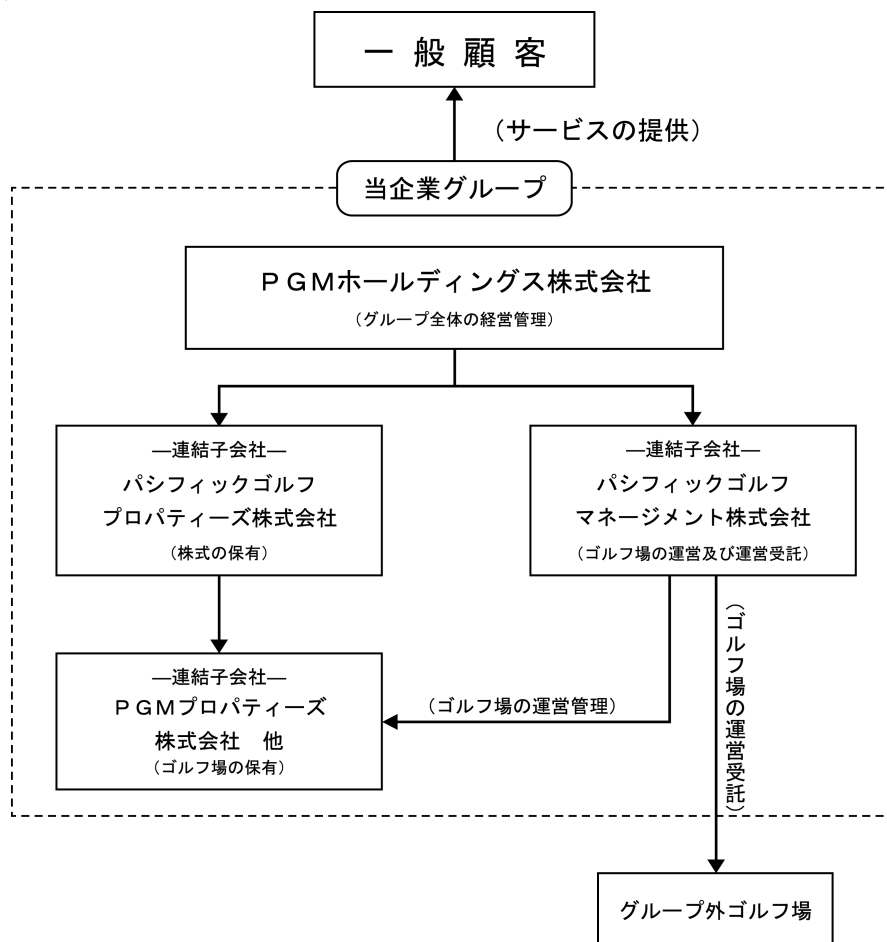
3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

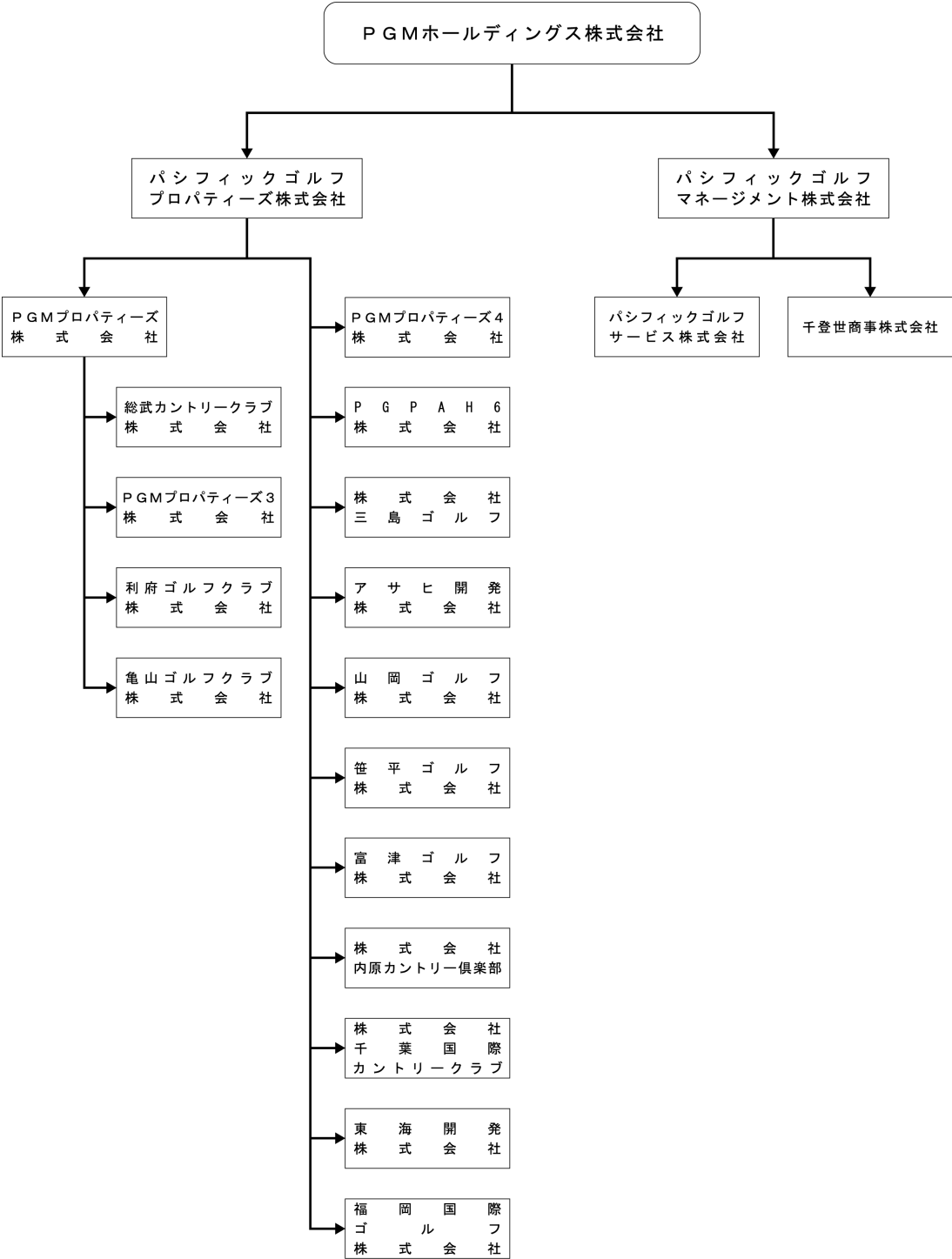
当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、並びにサービスエリア内のレストラン及び売店の運営を行っております。

これを事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

なお、当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
<事業系統図>



<当企業グループ関係図> (平成28年 3月31日現在)



当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフ場は、以下のとおりであります。

＜当企業グループにおける各社の役割＞

(平成28年3月31日現在)

役割	会社名
グループ全体の経営管理	P G Mホールディングス株式会社
ゴルフ場の運営及び運営受託	パシフィックゴルフマネージメント株式会社
グループ内子会社の株式の保有	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
ゴルフ場の保有	P G Mプロパティーズ株式会社、P G Mプロパティーズ4株式会社、総武カントリークラブ株式会社、P G Mプロパティーズ3株式会社、株式会社千葉国際カントリークラブ、福岡国際ゴルフ株式会社、アサヒ開発株式会社、富津ゴルフ株式会社、利府ゴルフクラブ株式会社、株式会社三島ゴルフ、東海開発株式会社、株式会社内原カントリー倶楽部、山岡ゴルフ株式会社、笹平ゴルフ株式会社
サービスエリア内のレストラン及び売店の運営並びにその他の会社	千登世商事株式会社、パシフィックゴルフサービス株式会社、P G P A H 6株式会社、亀山ゴルフクラブ株式会社

＜当企業グループが所有するゴルフ場＞

(平成28年3月31日現在)

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社	チサンカントリークラブ 銭函	北海道小樽市	18
	桂ゴルフ倶楽部	北海道苫小牧市	18
	グレート札幌カントリー倶楽部	北海道千歳市	18
	新千歳カントリークラブ	北海道千歳市	36
	札幌北広島ゴルフ倶楽部	北海道北広島市	54
	サンパーク札幌ゴルフコース	北海道北広島市	27
	グレースリッジカントリークラブ	宮城県仙台市太白区	18
	グレート仙台カントリー倶楽部	宮城県仙台市青葉区	18
	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県仙台市泉区	27
	松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース	宮城県宮城郡松島町	36
	松島チサンカントリークラブ 大郷コース	宮城県黒川郡大郷町	18
	ローレルバレイカントリークラブ	福島県須賀川市	27
	パーシモンカントリークラブ	福島県伊達市	27
	ザ・ゴルフクラブ 竜ヶ崎	茨城県龍ヶ崎市	18
	グランドスラムカントリークラブ	茨城県常陸太田市	27
	笠間カントリークラブ	茨城県笠間市	18
	カントリークラブ ザ・レイクス	茨城県笠間市	27
	扶桑カントリー倶楽部	茨城県笠間市	27
	勝田ゴルフ倶楽部	茨城県ひたちなか市	18
	ザ・インペリアルカントリークラブ	茨城県稲敷市	27
	セゴビアゴルフクラブ イン チョダ	茨城県かすみがうら市	18

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社	千代田カントリークラブ	茨城県かすみがうら市	27
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 若海コース	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース	茨城県行方市	18
	美浦ゴルフ倶楽部	茨城県稲敷郡美浦村	18
	阿見ゴルフクラブ	茨城県稲敷郡阿見町	18
	エヴァンタユゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	プレステージカントリークラブ	栃木県栃木市	36
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	栃木県佐野市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	栃木県鹿沼市	27
	ピートダイゴルフクラブ V I P コース	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース	栃木県日光市	18
	千成ゴルフクラブ	栃木県大田原市	18
	大日向カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	シルクカントリー倶楽部	群馬県富岡市	18
	富岡カントリークラブ	群馬県富岡市	18
	川越グリーンクロス	埼玉県川越市	27
	飯能くすの樹カントリー倶楽部	埼玉県飯能市	18
	岡部チサンカントリークラブ	埼玉県深谷市	36
	KOSHIGAYA GOLF CLUB	埼玉県吉川市	18
	富貴ゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡吉見町	18
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	千葉県野田市	18
	長太郎カントリークラブ	千葉県成田市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 市原コース	千葉県市原市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 鶴舞コース	千葉県市原市	18
	成田の森カントリークラブ	千葉県香取市	18
	イーグルレイクゴルフクラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	京カントリークラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	丸の内倶楽部	千葉県長生郡長柄町	18
	秦野カントリークラブ	神奈川県秦野市	18
	東名厚木カントリー倶楽部	神奈川県愛甲郡愛川町	27
	中峰ゴルフ倶楽部	新潟県新発田市	18
	中央都留カントリー倶楽部	山梨県都留市	18
	中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	長野県伊那市	18
	多治見北ゴルフ倶楽部	岐阜県多治見市	18
	花の木ゴルフクラブ	岐阜県瑞浪市	18
	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部 ローズコース	岐阜県可児市	18
	富士チサンカントリークラブ	静岡県富士宮市	27
	新城カントリー倶楽部	愛知県新城市	27

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社	亀山ゴルフクラブ	三重県亀山市	36
	名阪チサンカントリークラブ	三重県伊賀市	45
	近江ヒルズゴルフ倶楽部	滋賀県蒲生郡日野町	27
	かさぎゴルフ倶楽部	京都府相楽郡笠置町	18
	岸和田カントリー倶楽部	大阪府岸和田市	27
	枚方国際ゴルフ倶楽部	大阪府枚方市	18
	関西空港ゴルフ倶楽部	大阪府和泉市	18
	神有カントリー倶楽部	兵庫県神戸市北区	18
	大宝塚ゴルフクラブ	兵庫県宝塚市	36
	アークよかわゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	フォレスト三木ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	ライオンズカントリー倶楽部	兵庫県三木市	27
	ヤシロカントリークラブ	兵庫県加東市	18
	三日月カントリークラブ	兵庫県佐用郡佐用町	18
	木津川カントリー倶楽部	奈良県奈良市	27
	法隆寺カントリー倶楽部	奈良県生駒郡斑鳩町	18
	貴志川ゴルフ倶楽部	和歌山県紀の川市	18
	大山アークカントリークラブ	鳥取県西伯郡伯耆町	18
	グレート岡山ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市北区	18
	たけべの森ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市北区	18
	笠岡カントリー倶楽部	岡山県笠岡市	18
	岡山国際ゴルフ倶楽部	岡山県総社市	18
	赤坂レイクサイド・カントリークラブ	岡山県赤磐市	18
	尾道ゴルフ倶楽部	広島県三原市	18
	広島国際ゴルフ倶楽部	広島県東広島市	18
	柳井カントリー倶楽部	山口県柳井市	27
	レオマ高原ゴルフ倶楽部	徳島県三好市	18
	琴平カントリー倶楽部	香川県三豊市	27
	チサンカントリークラブ北条	愛媛県松山市	18
	宇和島カントリー倶楽部	愛媛県宇和島市	18
	松山ロイヤルゴルフ倶楽部	愛媛県伊予市	18
	松山国際ゴルフ倶楽部	愛媛県東温市	18
	土佐山田ゴルフ倶楽部	高知県香美市	18
	北九州カントリー倶楽部	福岡県飯塚市	27
	皐月ゴルフ倶楽部 竜王コース	福岡県飯塚市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 天拝コース	福岡県筑紫野市	18
	大博多カントリー倶楽部	福岡県筑紫郡那珂川町	27
	チサンカントリークラブ遠賀	福岡県遠賀郡遠賀町	27
	ムーンレイクゴルフクラブ 鞍手コース	福岡県鞍手郡鞍手町	27

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社	若木ゴルフ倶楽部	佐賀県武雄市	18
	チサンカントリークラブ森山	長崎県諫早市	27
	ワールドカントリー倶楽部	熊本県宇城市	18
	チサンカントリークラブ御船	熊本県上益城郡御船町	18
	大分富士見カントリー倶楽部	大分県大分市	18
	別府ゴルフ倶楽部	大分県杵築市	36
	入来城山ゴルフ倶楽部	鹿児島県薩摩川内市	18
P G Mプロパティーズ 4 株式会社	茨木国際ゴルフ倶楽部	大阪府茨木市	27
	東広島カントリークラブ	広島県東広島市	36
	宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	27
	沖縄国際ゴルフ倶楽部	沖縄県国頭郡恩納村	27
総武カントリークラブ株式会社	スプリングフィ爾ズゴルフクラブ	茨城県筑西市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 茂原コース	千葉県茂原市	18
	総武カントリークラブ 総武コース	千葉県印西市	27
	総武カントリークラブ 印旛コース	千葉県印西市	18
	総武カントリークラブ 北コース	千葉県印西市	9
	相良カントリー倶楽部	静岡県牧之原市	18
P G Mプロパティーズ 3 株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	アバイディングクラブ ゴルフソサエティ	千葉県長生郡長南町	18
	三木の里カントリークラブ	静岡県周智郡森町	18
株式会社千葉国際カントリークラブ	千葉国際カントリークラブ (注)	千葉県長生郡長柄町	45
福岡国際ゴルフ株式会社	福岡国際カントリークラブ (注)	福岡県宗像市	36
アサヒ開発株式会社	あさひヶ丘カントリークラブ	栃木県栃木市	27
富津ゴルフ株式会社	総丘カントリー倶楽部	千葉県富津市	18
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部	宮城県宮城郡利府町	18
株式会社三島ゴルフ	三島ゴルフ倶楽部	静岡県駿東郡長泉町	18
東海開発株式会社	伊勢原カントリークラブ (注)	神奈川県伊勢原市	27
	大秦野カントリークラブ (注)	神奈川県秦野市	18
株式会社内原カントリー倶楽部	内原カントリー倶楽部 (注)	茨城県水戸市	18
山岡ゴルフ株式会社	山岡カントリークラブ	岐阜県恵那市	18
笹平ゴルフ株式会社	笹平カントリー倶楽部	岐阜県恵那市	18
千登世商事株式会社	龍野西サービスエリア	兵庫県たつの市	—
	豊浜サービスエリア	香川県観音寺市	—
	石鎚山サービスエリア	愛媛県西条市	—

(注) 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。

＜当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場＞

(平成28年 3 月31日現在)

委託会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社サンヒルズ	サンヒルズカントリークラブ	栃木県宇都宮市	36
株式会社赤穂国際カントリークラブ	赤穂国際カントリークラブ	兵庫県赤穂市	18
株式会社A. C インターナショナル	広島紅葉カントリークラブ	広島県廿日市市	27

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社平和 (注) 3	東京都台東区	16,755	パチンコ機、パチ スロ機の開発、製 造及び販売	(100.0)	役員の兼任あり
(連結子会社) パシフィックゴルフマネージメント 株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場運営	100.0	役員の兼任あり
パシフィックゴルフプロパティーズ 株式会社(注) 2	東京都港区	100	グループ内子会社 の株式の保有	100.0	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 2、4	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ4株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
総武カントリークラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ3株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
株式会社千葉国際カントリークラブ	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
福岡国際ゴルフ株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
アサヒ開発株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
富津ゴルフ株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
利府ゴルフクラブ株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
株式会社三島ゴルフ	東京都港区	1	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
東海開発株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
株式会社内原カントリー倶楽部	東京都港区	40	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
山岡ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
笹平ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
千登世商事株式会社	東京都港区	50	レストラン及び売 店運営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
その他3社					

(注) 1 [] 内は間接所有による議決権比率となっております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 PGMプロパティーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	62,655百万円
(2) 経常利益	9,989百万円
(3) 当期純利益	8,886百万円
(4) 純資産額	69,856百万円
(5) 総資産額	185,385百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	3,796(5,053)
合計	3,796(5,053)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20	41.7	2年3ヶ月	6,817,991

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されていません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ労働組合	33	UAゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	16	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	5	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	18	全国労働組合総連合
奈良県労働組合連合会	2	全国労働組合総連合

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、前期において決算期の変更(12月31日を3月31日)に伴い、15ヶ月の変則決算となっております。これにより、前連結会計年度と当連結会計年度とは対象期間が異なるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策により緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の減速に加え欧州で多発するテロ行為、年明けからの株価下落や為替の急激な円高への推移、マイナス金利政策スタートなどにより、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当企業グループは、「M&Aの強化」、「会員権募集の積極的推進」、「商品価値の向上と価格戦略の徹底」を経営戦略方針に掲げ施策を推進することによって、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

ゴルフ場の「M&Aの強化」については、新規ゴルフ場を適正な価格での取得に努め6ゴルフ場(18ホール換算9コース、損益計算書取込みベース)を取得いたしました。また、運営受託については、1ゴルフ場と契約を締結いたしました。一方、ゴルフ場ポートフォリオの見直しに伴い、1ゴルフ場を売却し、収益の最適化を推進いたしました。

「会員権募集の積極的推進」については、79ゴルフ場で販売を実施いたしました。需要は旺盛で販売は好調に推移した結果、当初計画を大きく上回る結果を収めました。

商品価値の向上と価格戦略の徹底については、商品価値向上の一環として既存ゴルフ場への再投資を実施いたしました。具体的にはナイター照明のLED化やGPS付カート導入、沖縄国際ゴルフ倶楽部のコース、クラブハウス改修工事(2017年グランドオープン予定)、茨木国際ゴルフ倶楽部のクラブハウス改修工事(2016年11月グランドオープン予定)等をおこないました。価格戦略の徹底については、きめ細かい価格コントロールを実施し、適正な価格提供を行ってまいりました。その結果、顧客単価は前年比99.9%となり堅調に推移いたしました。セルフプレイ化に伴う顧客単価の減少傾向分を考慮すると、実質前年の顧客単価を維持した結果となります。

営業収益については、9月の台風や1月の大雪によるマイナス影響や12月には全国的に気温がかなり高くなったことによるプラス影響を受けたものの、全般的には会員権募集の奏功、新規取得コースの貢献により、前年を大きく上回る結果となりました。一方、経費については、原油価格下落に基づくゴルフ場の水道光熱費の減少、人件費削減、集客費用の見直しによる販売促進費の削減等を推進し、収益の極大化に一定の効果をあげました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は79,243百万円、営業利益は13,609百万円、経常利益は12,028百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,855百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ756百万円減少し、14,248百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14,071百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益11,745百万円、減価償却費の計上5,849百万円、会員預り金の増減額△1,303百万円、法人税等の支払額3,958百万円及び法人税等の還付額660百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,595百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出6,664百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,590百万円及び貸付けによる支出891百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は5,232百万円となりました。この主な要因は、長期借入金による収入11,330百万円及び長期借入金の返済による支出10,008百万円、更生債権等の弁済による支出3,706百万円、リース債務の返済による支出1,066百万円及び配当金の支払額1,184百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容（百万円）	前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
ゴルフプレー等収益	54,370	47,176
レストラン・商品販売収益	23,598	20,824
年会費等収益	8,998	8,040
その他	3,899	3,202
合計	90,866	79,243

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度は決算期変更により15ヶ月決算となっているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当企業グループを取り巻く経営環境については、わが国経済は緩やかな回復に向かっているものの、近年の異常気象による天候リスクや一部地域でマーケットの縮小傾向が見られること等により、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当企業グループは、「企業価値を高めながら業績向上を実現する」を重点方針として企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的には、各事業所における市場及び顧客ニーズに応じた最適なゴルフ場とサービスを提供する体制の構築を実現することで、競合他社との差別化を図り、顧客単価の向上、会員募集の促進、M&Aや運営受託に繋げ、業績の向上を目指してまいります。

上記の体制構築の一環として、まず、ハイエンドコースのオペレーション確立に向けて、サービスレベルの向上、レストランメニュー改定、プロショップの再構築等を実施してまいります。ハイエンドコースのオペレーション確立後、各ゴルフ場における市場及び顧客ニーズに応じた最適なゴルフコースとサービスを提供出来る体制を中期的に構築してまいります。また、同時に営業面においても、適正な稼働と顧客単価のバランスを最適化し収益極大化を目指してまいります。

会員募集の促進については、当企業グループの中長期的課題である会員の若返りや顧客の囲い込み施策の一環として前期と同様に募集を実施してまいります。

M&Aや運営受託については、当企業グループの成長エンジンと位置付け、情報入手先との連携強化、取得ターゲットゴルフ場の洗出しと見直しを行い取得に努めてまいります。また、将来的に想定されるゴルフ場経営会社の減少に向けて、ゴルフ場運営専門の強みを活かし積極的に運営受託も推進してまいります。

これらの諸施策を確実に実行することにより、親会社の企業グループの価値向上に貢献できるように努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが主要なリスクと判断したものを記載しております。

(1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当企業グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。また、人口構造上の問題である少子高齢化や人口の減少により、将来的にはゴルファー年齢構成の変化を通じて、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客の需要の変化について

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種と言えます。特に、平成23年に発生した東日本大震災によるレジャー自粛ムードの蔓延や、放射能汚染に関連する風評被害等、予測不可能な事象の発生により今後も影響を受ける可能性があります。

これまで、当企業グループでは、顧客需要の変化に柔軟に対応してきましたが、今後、前述のような様々な要因をはじめとして、当企業グループが顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(3) 有利子負債への依存の影響について

当企業グループは、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行なっております。このため、金利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新、新規の借入及び社債の発行の資金調達コストが増加することにより、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、主な借入金については、営業損失・経常損失にしないこと、長期債務格付を一定の水準以上に保つこと等の財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当企業グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当企業グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは、借入れの期限前返済義務を負うことになります。

このため、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制に係るもの

当企業グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。更に、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。当企業グループは、事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当企業グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情を認識しております。

そのため、当企業グループは、ゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、当企業グループ全体で、一元化された法令遵守体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来から問題があったと認められた点については、逐次是正または改善を行っております。また、今後とも、各種法令を遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万一、各ゴルフ場について、これらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 将来的な税負担の発生

現在当企業グループは、税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等

当企業グループでは、当連結会計年度末(平成28年3月31日)現在、重要な訴訟事件等に該当するものはありません。

しかしながら、当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当企業グループがお客様から信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

当企業グループでは、顧客管理上大量の個人情報や、特定個人情報を取り扱っております。個人情報及び特定個人情報については、「個人情報保護法」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」を遵守し、個人情報並びに特定個人情報の保護に関する厳重な管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当企業グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、感染症、テロ、戦争の勃発について

当企業グループは、日本全国にゴルフ場を保有しているため、特定地域における激震、台風、津波等の自然災害により施設への直接的な被害を生じた場合、また、新型インフルエンザなどの疫病等の世界的流行が発生した場合、テロ行為や戦争の勃発等の世界情勢の変化により、当企業グループの業績に影響する可能性があります。

(9) I T利用拡大による影響について

インターネット技術の発展を踏まえて、当企業グループでは他社WEBとの連携や自社WEBの拡充による予約受付など、ゴルフ事業におけるI T利用を拡大しております。また、ツイッター等のソーシャルメディア利用による情報発信も盛んであり、主要業務におけるI T利用への依存度が高くなりつつあります。

一方で、サイバーテロやコンピュータウィルスのようなコンピュータを要因とする犯罪や事故が近年多発しているため、当企業グループでは日々の運用やセキュリティ対策など万全の対応をとっておりますが、予測不可能な要因によるサーバーなどへの障害等により、当企業グループの業績や企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
P G Mホールディングス株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京U F J銀行、他4金融機関	総額350億円のシンジケートローン契約	契約締結日 平成26年2月25日 返済期限 平成31年2月28日

(2) 親会社との株式交換契約

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、株式会社平和を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

① 株式交換の目的

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、株式会社平和を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換により当社を株式会社平和の完全子会社とすることを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

当社における更なる収益力の強化及び企業価値の向上を図り、ひいては平和グループ全体の企業価値向上のためには、これまで以上に当社と株式会社平和が強固な協力体制を構築するとともに、親子上場関係を解消し、中長期的な当社の成長戦略を迅速な意思決定の下で実現させていくことが必須であり、そのためには株式会社平和が当社を完全子会社化することが最善の策であると両社において共通の認識に至り、この度、株式交換契約を締結することになりました。

株式交換により、当社及び株式会社平和は、より迅速な意思決定の下で、グループ内の柔軟な資金調達手段を活用するなどグループ運営の機動性と一体性を高めることにより、当社の成長の柱であるゴルフ場の新規M&A及び不採算アセットの売却などの選択と集中による資産ポートフォリオの組み替えを積極的に実施し、短期的な業績変動や財務負担に捉われることなく、中長期的な視点で、かつ、果敢な経営を行うことが可能となります。また、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除するとともに、上場維持管理コストの削減、情報の集約化による業務の効率性向上、人的リソースの効果的な再配分など、グループ経営資源の再配置を実施することで、より効率的な経営基盤を築いてまいります。

② 株式交換の日（効力発生日）

平成27年8月1日

③ 株式交換に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、株式会社平和の普通株式0.54株を割当交付いたしました。ただし、株式会社平和が保有する当社の普通株式95,268,100株については、株式交換による株式の割当ては行っておりません。

④ 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は第三者算定機関として東京共同会計事務所を、法務アドバイザーとして西村あさひ法律事務所を、株式会社平和は、第三者算定機関として野村証券株式会社を、法務アドバイザーとしてT M I 総合法律事務所をそれぞれ選定いたしました。

当社については、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成27年5月12日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における算定基準日の株価終値、平成27年5月1日から算定基準日までの直近5営業日の終値単純平均値、平成27年4月13日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年2月13日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成26年11月13日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を基に分析しております。）を、また、将来の

事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

野村證券株式会社は、平和については、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成27年5月12日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における算定基準日の株価終値、平成27年5月1日から算定基準日までの直近5営業日の終値単純平均値、平成27年4月13日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年2月13日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成26年11月13日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を基に分析しております。）を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社及び株式会社平和は、各社がそれぞれ選定した第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書及び各社の法務アドバイザーからの助言を参考に、かつ財務状況、業績動向、株価動向等を踏まえ、慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率は妥当なものであるとの判断に至り、平成27年5月13日に開催された各社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

⑤ 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社平和
本店の所在地	東京都台東区東上野一丁目16番1号
代表者の氏名	嶺井勝也
資本金の額	16,755百万円
事業の内容	パチンコ、パチスロ機の開発、製造及び販売

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末から12,733百万円増加して293,459百万円となりました。これは主に、流動資産その他に含まれている未収入金2,223百万円、ゴルフ場の取得等による有形及び無形固定資産10,827百万円増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度の総負債は、前連結会計年度末から4,424百万円増加して181,526百万円となりました。これは主に、流動負債その他に含まれている未払金1,722百万円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金1,321百万円、繰延税金負債1,469百万円増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度末から8,308百万円増加して111,932百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,185百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益9,855百万円の計上によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状

今後の当企業グループを取り巻く経営環境については、わが国経済は緩やかな回復に向かっているものの、近年の異常気象による天候リスクや一部地域でマーケットの縮小傾向が見られること等により、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当企業グループは、新たなる成長を目指して、「M&Aの強化」、「会員権募集の積極的推進」及び「商品価値の向上と価格戦略の徹底」を重点方針として企業価値の向上に取り組んでまいります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場設備の取得やメンテナンス等を中心に総額8,143百万円（リース資産を含む）の設備投資を実施しました。

当企業グループの設備投資の支出として、コースの改修等を行った主なゴルフ場は、沖縄国際ゴルフ倶楽部、エヴァンタイユゴルフクラブ、東名厚木カントリー倶楽部、名阪チサンカントリークラブ、法隆寺カントリー倶楽部、岸和田カントリー倶楽部、北九州カントリー倶楽部、木津川カントリー倶楽部、フォレスト三木ゴルフ倶楽部、チサンカントリークラブ御船、岡山国際ゴルフ倶楽部、皐月ゴルフ倶楽部天拝コース、京カントリークラブがあり、乗用カート道路改修を行った主なゴルフ場は、内原カントリー倶楽部、宇和島カントリー倶楽部、あさひヶ丘カントリークラブがあり、給湯設備改修を行った主なゴルフ場は、柳井カントリー倶楽部、大分富士見カントリー倶楽部があり、ナイター設備改修を行った主なゴルフ場は、ムーンレイクゴルフクラブ鞍手コースがあります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	—	7	0	—	—	—	7	20

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							就業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	149	79	38	— — —	77	—	345	318 (91)
P G Mプロパティーズ株式会社	名阪チサンカントリークラブ他105ゴルフ場 (三重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	37,694	3,334	1,343	144,797 (91,045) [23,753]	3,376	240	190,787	2,763 (3,782)
P G Mプロパティーズ4株式会社	沖縄国際ゴルフ倶楽部 他3ゴルフ場 (沖縄県国頭郡恩納村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	3,235	195	70	11,906 (2,516) [2,761]	130	782	16,320	136 (196)
総武カントリークラブ株式会社	総武カントリークラブ 総武コース他5ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	3,328	173	67	15,333 (1,778) [3,261]	50	16	18,970	152 (284)
P G Mプロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ他2ゴルフ場 (栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,192	53	23	3,433 (1,941) [805]	69	30	4,804	69 (99)
株式会社千葉国際カントリークラブ	千葉国際カントリークラブ (千葉県長生郡長柄町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,231	12	51	1,979 (46) [1,101]	—	—	3,275	20 (30)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							就業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
福岡国際ゴルフ株式会社	福岡国際カントリークラブ (福岡県宗像市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	362	118	46	1,715 (1,072) [528]	—	—	2,242	48 (41)
アサヒ開発株式会社	あさひヶ丘カントリークラブ(栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	490	53	26	1,368 (882) [101]	25	—	1,964	37 (35)
富津ゴルフ株式会社	総丘カントリー倶楽部(千葉県富津市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	383	97	20	998 (2,948) [0]	9	96	1,606	20 (17)
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部(宮城県宮城郡利府町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	137	24	17	131 (1,280) [81]	23	—	333	25 (48)
株式会社三島ゴルフ	三島ゴルフ倶楽部(静岡県駿東郡長泉町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	332	66	20	1,572 (1,053) [—]	12	—	2,003	24 (57)
東海開発株式会社	伊勢原カントリークラブ他1ゴルフ場(神奈川県伊勢原市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	427	30	59	1,782 (1,454) [456]	—	53	2,354	69 (99)
株式会社内原カントリー倶楽部	内原カントリー倶楽部(茨城県水戸市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	505	22	16	735 (232) [540]	11	1	1,293	23 (29)
山岡ゴルフ株式会社	山岡カントリークラブ(岐阜県恵那市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	407	37	18	813 (303) [1,211]	16	—	1,293	26 (26)
笹平ゴルフ株式会社	笹平カントリー倶楽部(岐阜県恵那市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	369	38	18	499 (214) [1,174]	11	4	943	19 (24)
千登世商事株式会社	本社(東京都港区)	その他	食堂設備	11	—	19	9 (1) [3]	—	—	39	27 (195)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。
- 3 上記中〔外書〕は、土地賃借面積であります。
- 4 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社の従業員であります。従って、上記には当該事業所での就業員数を記載しております。また、() は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は11,734百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成28年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	11,714	クラブハウス及びゴルフコース改修 工事他	自己資金
その他	20	サービスエリア内機器メンテナンス	自己資金

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	416,000,000
計	416,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,600,653	118,600,653	非上場	100株を1単位とする単 元株制度を採用してお ります。
計	118,600,653	118,600,653	—	—

(注) 当社の上場金融商品取引所は、東京証券取引所市場第一部でありましたが、当社株式は、平成27年8月1日を効力発生日とした、株式会社平和を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換により、平成27年7月29日付で上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注) 1	739	1,183,633	3	12,708	3	13,773
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注) 1	331	1,183,964	7	12,715	7	13,781
平成25年1月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1	434	1,184,398	15	12,730	15	13,796
平成25年7月1日 (注) 2	117,255,402	118,439,800	—	12,730	—	13,796
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1	75,400	118,515,200	28	12,759	28	13,824
平成26年1月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	22,500	118,537,700	8	12,767	8	13,833
平成27年4月1日～ 平成27年7月31日 (注) 1	63,000	118,600,700	23	12,791	23	13,856
平成27年8月1日 (注) 3	△47	118,600,653	—	12,791	—	13,856

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

3 自己株式の消却により、発行済株式数が47株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1, 186, 006	—	—	—	1, 186, 006	53
所有株式数の割 合（％）	—	—	—	100. 00	—	—	—	100. 00	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野一丁目16番1号	118,600,653	100.00
計	—	118,600,653	100.00

(注) 当社は、株式交換により、平成27年8月1日付で、株式会社平和の完全子会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 118,600,600	1,186,006	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 53	—	—
発行済株式総数	118,600,653	—	—
総株主の議決権	—	1,186,006	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	47	0
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	47	0	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上の最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案した上で、安定的な成果の配分を、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当という形で行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めておりますことから、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期純利益に対する配当性向は66.2%となりました。

内部留保資金につきましては、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための投資などへ充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月27日 定時株主総会決議	1,186	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	56,300	75,800	109,700 ※1,033	1,409	1,455
最低(円)	35,550	46,800	66,400 ※882	890	1,254

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 ※印は、平成25年7月1日付の株式分割（1：100）による権利落後の株価であります。
3 決算期変更により、第11期は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。
4 当社は、株式交換により、平成27年8月1日付で株式会社平和の完全子会社となりました。これに伴い、平成27年7月29日付で上場が廃止されたため、第12期は、最終取引日である平成27年7月28日までの株価について記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率―％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	田中 耕太郎	昭和37年8月12日	昭和60年4月 エステティ開発株式会社入社 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成20年1月 同社セールス本部長 平成21年3月 当社取締役 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役 平成22年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年3月 当社取締役副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	—
取締役	—	石橋 保彦	昭和22年2月19日	昭和41年4月 株式会社平和入社 昭和61年3月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成14年2月 同社代表取締役専務 平成14年10月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ジョイコシステムズ取締役 平成20年10月 同社取締役会長 平成23年4月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役会長 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和相談役(現任) 平成24年10月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス代表取締役会長兼社長(現任) 平成25年5月 株式会社ジョイコシステムズ代表取締役会長 平成26年4月 同社代表取締役会長兼社長 平成27年4月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	嶺井 勝也	昭和31年6月8日	昭和63年2月 有限会社オリンピック物産(現株式会社オリンピック)入社 平成3年3月 株式会社オリンピック取締役 平成5年7月 同社常務取締役 平成6年7月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年6月 株式会社平和代表取締役副社長開発生産本部長 株式会社オリンピック取締役(非常勤)(現任) 平成20年2月 株式会社平和代表取締役副社長開発本部長 平成21年12月 同社代表取締役副社長開発本部長兼企画グループ担当 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和代表取締役社長開発本部長兼製造本部長 平成24年7月 同社代表取締役社長開発生産本部長 平成26年4月 同社代表取締役社長開発本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	兼次 民喜	昭和28年9月1日	昭和59年8月 有限会社オリンピック物産(現株式会社オリンピック)入社 平成2年9月 株式会社オリンピック取締役 平成6年7月 同社常務取締役 平成15年10月 同社専務取締役 平成17年5月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年9月 株式会社オリンピックエステート代表取締役社長(現任) 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和取締役(非常勤)(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	諸見里 敏啓	昭和33年12月1日	昭和59年7月 有限会社オリンピア物産（現株式会社オリンピア）入社 平成12年6月 株式会社オリンピア取締役 平成15年10月 同社常務取締役 平成17年5月 同社専務取締役 平成19年6月 株式会社平和専務取締役管理本部長 株式会社オリンピア取締役（非常勤）（現任） 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和代表取締役副社長管理本部長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	石原 慎也	平成2年1月18日	平成24年4月 株式会社石原ホールディングス取締役（現任） 平成25年2月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	松本 拓生 (注) 1	昭和47年11月22日	平成11年4月 弁護士登録 平成13年5月 T M I 総合法律事務所入所 平成17年8月 デューク大学ロースクール客員研究員 平成18年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年1月 T M I 総合法律事務所パートナー 平成19年4月 東京大学法学部非常勤講師 平成22年4月 同大学法科大学院客員准教授 平成24年1月 当社社外取締役（現任） 平成24年6月 アールビバン株式会社社外監査役（現任） 平成25年4月 東京大学法科大学院非常勤講師 平成26年4月 恵比寿松本法律事務所開設	(注) 3	—
常勤監査役	—	坂本 雅夫	昭和31年2月16日	昭和62年9月 株式会社平和入社 平成17年3月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役管理本部長 平成19年6月 株式会社オリンピア取締役管理本部長 平成21年6月 株式会社平和執行役員管理本部経理グループ担当 平成24年1月 当社常勤監査役（現任） パシフィックゴルフマネージメント株式会社監査役（現任） パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	吉村 貞彦 (注) 2	昭和22年10月18日	昭和48年10月 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和53年8月 公認会計士登録 平成16年5月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）副理事長 平成21年7月 株式会社石原ホールディングス監査役（現任） 平成22年4月 青山学院大学大学院特任教授 平成22年6月 株式会社ジャフコ社外監査役 平成24年1月 当社社外監査役（現任） 平成27年4月 青山学院大学大学院客員教授（現任） 平成27年6月 株式会社ジャフコ取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	—
監査役	—	大友 良浩 (注) 2	昭和44年12月19日	平成14年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所（現はる総合法律事務所）入所 株式会社ウイン・インターナショナル補欠監査役 平成21年6月 はる総合法律事務所パートナー（現任） 平成22年1月 当社社外監査役（現任） 平成24年1月 スカイコート株式会社社外取締役（現任） 平成25年4月 ウイン・パートナーズ株式会社補欠監査役 平成25年9月 ウイン・パートナーズ株式会社補欠取締役（監査等委員）（現任） 平成27年6月	(注) 5	—
計						—

(注) 1 取締役松本拓生氏は、社外取締役であります。

2 監査役吉村貞彦及び大友良浩の両氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成27年6月23日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

4 平成28年6月27日開催の定時株主総会において増員として選任されたため、任期は、在任する他の取締役の任期の満了すべき時までとなっております。

5 監査役の任期は、平成28年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制

イ. 企業統治の体制の概要等

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）・アカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）・危機管理の徹底、株主等ステイクホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることなどにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として当社子会社の事業活動を管理・監督することを基本方針としております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ社業に関する幅広い事項について審議及び決議をしております。取締役会は、会社法や社内規程に基づき会社の職務執行を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。監査役会は、会社法上の権限に基づき、取締役の職務執行の監査、計算書類等の監査などコーポレート・ガバナンス推進のための機能を果たしております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の遵法性・妥当性の監査の有効性を確保するために最適の体制であると判断し、監査役制度を採用しております。また、監査役は取締役会への出席や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

更に、提出日現在、社外監査役2名を選任し、より健全で透明性の高い企業統治を実現しております。

ハ. 業務執行における委員会の基本説明

<コンプライアンス委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、法令、定款及び社内規程を遵守し、公正で透明性の高い経営を実現するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長が選任する委員（5名以上）で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

<リスクマネジメント委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、リスクの管理体制の構築・運用や顕在化したリスクへの対応等を行い、リスク発生率の通減を図るとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめるため、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長が選任する委員（5名以上）で構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。

<倫理委員会>

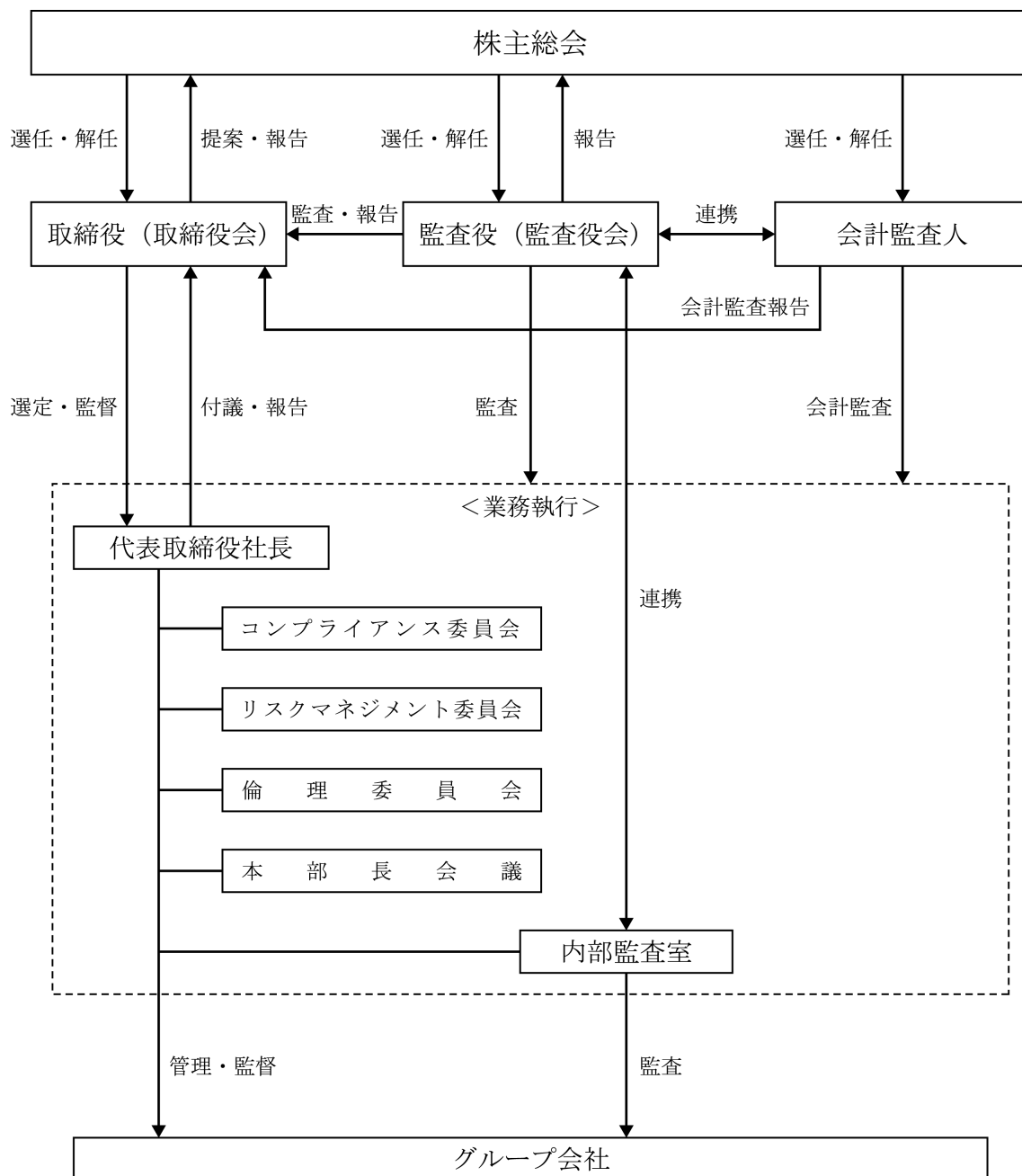
当社は、当社・子会社の役員及び従業員が、法令、定款、行動規範及び社内規程等に違反する行為を行った場合、就業規則に基づき処分の要否・内容について審議を行い、公正な処分等を決定するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長の指名する委員で構成される倫理委員会を設置しております。

<本部長会議>

当社は、当社及び連結子会社のグループ経営を実現するため、互いの情報を共有し、会社経営の方向性を確認し、その責任と役割を明確にするために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の各本部長及び委員長が指名する委員で構成される本部長会議を設置しております。

ニ. コーポレート・ガバナンスの体制図

当社の経営監視の仕組み及び業務執行体制については、以下に示すとおりであります。



ホ. その他企業統治に関する事項

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について決議し、その後、適宜改正を行い、平成27年5月21日開催の取締役会において、下記の内容に改正する旨の決議をしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンスの推進状況を管理しております。

また、「行動規範」を定め、取締役が自らその模範を示すとともに、管理本部が、当社グループにおけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施しております。

更に、「通報制度運用細則」を制定して、当社及び外部専門家を情報提供先とする通報制度「内部通報ホットライン」を設置し、法令または定款その他社内規程等に対する違反またはそのおそれのある事実の早期発見と通報に対して迅速かつ適切な措置をとる体制を整備しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に作成、保存及び管理しており、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるようにしております。

また、企業秘密などの重要な情報の管理については、情報管理に関する各種の運用管理基準に従って運用及び管理するとともに、個人情報については、「個人情報保護方針」及び「個人情報管理規程」に従って厳重に管理しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する体制として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する重要方針や重要事項について審議及び決定しております。

また、リスク項目ごとに管理責任部門を定めて、リスク低減策や回避策を講じるとともに、内部監査室がその実効性と妥当性を監査し、リスクマネジメント委員会が、その監査結果に基づき当社グループ全体のリスクの管理状況を評価し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、当社グループの取締役及び本部長等で構成する本部長会議を設置して、取締役から各本部長等への指導・監督及び情報伝達により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

更にIT技術を活用して当社グループの業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を取締役に迅速に伝達するシステムを構築しております。

5 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従って、当社グループにおける持株会社として、子会社及び関連会社の経営を管理及び指導するとともに、子会社及び関連会社に重要な情報についての報告を義務付けております。また、業務の適正を確保するために、内部監査室が当社グループの内部統制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当社グループの各部門等と意見交換を行い、当社グループ各社が抱える問題の解決策を指導しております。

更に、当社は当社グループの取締役及び使用人が、法令または定款、行動規範その他各種社内規程等に違反した場合、代表取締役社長を委員長とする「倫理委員会」が違反した者に対する処分等を決定し、職務執行の適正を維持するよう努めております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することとします。

7 前号の使用人の取締役からの独立性及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人が、監査役の指揮命令に従い、独立性を維持しながらその業務を忠実かつ実効的に遂行できるよう、その人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとし、また、当該使用人が監査役補助業務を行う場合には、取締役及び内部監査室長等の使用人の指揮命令を受けないものとしております。

8 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は、監査役に対して、法令に定める事項、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及び通報制度による通報状況等を報告するものとし、当社は、監査役に対して当該報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けない体制を整備しております。また、常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、会計監査人からその監査内容について報告を受けております。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの各代表取締役と各監査役との間で定期的な意見交換会を設定しております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人等と定期的な意見交換会を開催し、緊密な連携を保ち、効率的かつ実効的な監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査室へ調査や業務補助を依頼しております。なお、監査役は必要に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社が負担するものとしております。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「反社会的勢力への対応規程」において、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針とする旨を定めております。

また、管理本部が反社会的勢力に関する情報を収集及び管理するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを統括するとともに、子会社の事業所にそれぞれ「不当要求防止責任者」を置き、具体的な対応

に関しては「反社会的勢力への対応ガイドライン」を整備しております。

へ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、前記、「３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ト．取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で会社法に定めのある責任限定契約を締結しております。なお、当社には、特別取締役は設置しておりません。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、定款、各種社内規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、業務効率の改善向上に資することを目的としております。

提出日現在、内部監査室５名が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

また、監査役会は、常勤監査役１名、独立性を有した２名の社外監査役で構成されます。各監査役は、企業統治に関する見識が深く、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室と連携のもと、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、また説明を求め、取締役の職務の執行の遵法性及び妥当性の監査を実施しております。

更に、監査役会は、適宜、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツより、監査結果の説明を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

③ 社外取締役・社外監査役について

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役松本拓生氏並びに社外監査役吉村貞彦氏及び大友良浩氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に対する意見を述べ、取締役の適正な業務執行を確保する監督・監視機能を果たしております。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役会における意思決定の適法性を監視するとともに、必要に応じて専門的知見から意見を述べております。また、社外監査役２名による監査が実施されることにより、外部からの中立的・客観的な経営監視が十分に機能する体制をとっております。

社外取締役及び各社外監査役の役割及び当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

- ・社外取締役松本拓生氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見から、社外取締役として当社の経営判断・意思決定の過程において、法曹としての知識と経験に基づいた助言・提言をいただけると判断し、選任しております。
- ・社外監査役の吉村貞彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から社外監査役として監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保できると判断し、選任しております。
- ・社外監査役の大友良浩氏は、社外監査役となること以外の方法でこれまで会社経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法曹としての知識と経験に基づく専門的な見地から社外監査役として監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保できると判断し、選任しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、会社法が定める社外役員の要件を満たしていることを確認のうえ、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考としております。

ニ．社外役員と内部監査室及び会計監査人との連携

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の意見を述べ、実質的に意見交換を行っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と適宜会議を持ち、情報収集、課題の共有を行うなど経営監視機能の充実に努めております。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別 の額(百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	65	65	5
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	1
社外役員	14	14	3
合計	97	97	9

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額1,000百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、当社の業績及び役員個人の貢献に応じて、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会の協議で、それぞれ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士：指定有限責任社員 業務執行社員 川上 豊
指定有限責任社員 業務執行社員 末村 あおぎ
所属監査法人名：有限責任監査法人トーマツ
会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名、その他12名

⑦ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めており、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間で、同法427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

⑧ 会社法と異なる定款の定め

イ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ハ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	—	69	—
連結子会社	28	—	20	—
計	122	—	90	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱、P G Mプロパティーズ㈱は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱、P G Mプロパティーズ㈱は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 決算期変更について

当社は、平成26年3月27日開催の第10回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。

これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,004	14,248
受取手形及び売掛金	3,855	3,977
たな卸資産	※ 1 2,042	※ 1 2,209
繰延税金資産	2,375	2,425
その他	2,562	4,798
貸倒引当金	△459	△529
流動資産合計	25,381	27,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	242,718	246,687
減価償却累計額	△196,378	△196,427
建物及び構築物（純額）	※ 2 46,339	50,259
機械装置及び運搬具	11,996	13,073
減価償却累計額	△8,234	△8,725
機械装置及び運搬具（純額）	3,762	4,347
工具、器具及び備品	13,519	13,571
減価償却累計額	△11,671	△11,710
工具、器具及び備品（純額）	1,848	1,860
土地	※ 2 181,011	187,078
リース資産	9,220	9,515
減価償却累計額	△4,746	△5,701
リース資産（純額）	4,473	3,814
建設仮勘定	868	1,226
有形固定資産合計	238,303	248,587
無形固定資産		
のれん	※ 3 9,110	※ 3 9,790
その他	3,865	3,730
無形固定資産合計	12,976	13,520
投資その他の資産		
繰延税金資産	987	1,206
その他	3,829	3,789
貸倒引当金	△752	△773
投資その他の資産合計	4,064	4,221
固定資産合計	255,344	266,329
資産合計	280,725	293,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	881	977
1年内返済予定の長期借入金	※2 9,676	17,488
1年内償還予定の社債	-	8,000
未払法人税等	1,243	1,192
賞与引当金	321	525
株主優待引当金	198	62
災害損失引当金	-	212
その他	10,335	12,016
流動負債合計	22,655	40,474
固定負債		
社債	8,000	-
長期借入金	※2 85,937	79,447
リース債務	3,752	3,035
繰延税金負債	16,979	18,449
退職給付に係る負債	3,495	4,069
会員預り金	34,352	33,840
その他	1,928	2,210
固定負債合計	154,446	141,052
負債合計	177,102	181,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,767	12,791
資本剰余金	13,949	13,973
利益剰余金	64,413	73,083
株主資本合計	91,130	99,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	△42	△335
その他の包括利益累計額合計	△42	△335
新株予約権	11	-
非支配株主持分	12,523	12,420
純資産合計	103,623	111,932
負債純資産合計	280,725	293,459

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業収益	90,866	79,243
営業原価	70,439	58,484
営業総利益	20,427	20,758
販売費及び一般管理費	※1 9,495	※1 7,148
営業利益	10,931	13,609
営業外収益		
受取利息	24	19
受取賃貸料	55	49
納税報奨金	60	54
固定資産売却益	7	44
債務消却益	40	54
その他	196	172
営業外収益合計	385	395
営業外費用		
支払利息	1,281	890
支払手数料	884	103
災害復旧費用	162	205
災害損失引当金繰入額	-	212
固定資産除却損	149	444
その他	113	120
営業外費用合計	2,590	1,976
経常利益	8,726	12,028
特別利益		
関係会社株式売却益	215	-
投資有価証券清算益	395	-
受取補償金	※3 88	-
収用補償金	44	-
特別利益合計	744	-
特別損失		
減損損失	※2 1,156	-
ヘッジ会計終了損	185	-
特別退職金	262	-
関係会社株式売却損	-	282
特別損失合計	1,604	282
税金等調整前当期純利益	7,866	11,745
法人税、住民税及び事業税	4,865	1,562
法人税等調整額	△917	△92
法人税等合計	3,947	1,470
当期純利益	3,919	10,275
非支配株主に帰属する当期純利益	523	420
親会社株主に帰属する当期純利益	3,395	9,855

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	3,919	10,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延ヘッジ損益	229	-
退職給付に係る調整額	3	△293
その他の包括利益合計	※ 1 232	※ 1 △293
包括利益	4,152	9,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,628	9,561
非支配株主に係る包括利益	523	420

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,759	13,941	61,893	—	88,594
会計方針の変更による累積的影響額			308		308
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,759	13,941	62,202	—	88,903
当期変動額					
新株の発行	8	8			16
剰余金の配当			△1,185		△1,185
親会社株主に帰属する当期純利益			3,395		3,395
自己株式の取得					—
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8	8	2,210	—	2,227
当期末残高	12,767	13,949	64,413	—	91,130

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	△229	—	△229	15	12,420	100,800
会計方針の変更による累積的影響額			△45	△45			263
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	△229	△45	△275	15	12,420	101,063
当期変動額							
新株の発行							16
剰余金の配当							△1,185
親会社株主に帰属する当期純利益							3,395
自己株式の取得							—
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	229	3	232	△4	103	332
当期変動額合計	△0	229	3	232	△4	103	2,559
当期末残高	0	—	△42	△42	11	12,523	103,623

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,767	13,949	64,413	—	91,130
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,767	13,949	64,413	—	91,130
当期変動額					
新株の発行	23	23			47
剰余金の配当			△1,185		△1,185
親会社株主に帰属する当期純利益			9,855		9,855
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△0		0	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23	23	8,669	—	8,717
当期末残高	12,791	13,973	73,083	—	99,847

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	—	△42	△42	11	12,523	103,623
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	—	△42	△42	11	12,523	103,623
当期変動額							
新株の発行							47
剰余金の配当							△1,185
親会社株主に帰属する当期純利益							9,855
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	—	△293	△293	△11	△103	△408
当期変動額合計	△0	—	△293	△293	△11	△103	8,308
当期末残高	0	—	△335	△335	—	12,420	111,932

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,866	11,745
減価償却費	7,090	5,849
減損損失	1,156	—
のれん償却額	1,080	966
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△102	56
賞与引当金の増減額 (△は減少)	104	201
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△126	△135
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△239	△26
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△72	212
受取利息及び受取配当金	△24	△19
支払利息	1,281	890
支払手数料	884	103
関係会社株式売却益	△215	—
受取補償金	△88	—
収用補償金	△44	—
投資有価証券清算益	△395	—
ヘッジ会計終了損	185	—
特別退職金	262	—
関係会社株式売却損	—	282
売上債権の増減額 (△は増加)	△455	△347
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△143	△140
前受金の増減額 (△は減少)	2,442	196
会員預り金の増減額 (△は減少)	△693	△1,303
その他	△489	△277
小計	19,264	18,252
利息及び配当金の受取額	22	17
利息の支払額	△1,381	△900
特別退職金の支払額	△262	—
補償金の受取額	88	—
収用補償金の受取額	44	—
法人税等の支払額	△5,954	△3,958
法人税等の還付額	1,023	660
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,844	14,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,842	△6,664
無形固定資産の取得による支出	△234	△64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,523	※2 △2,590
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 65	※3 280
貸付けによる支出	△2,008	△891
その他	297	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,245	△9,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,990	△35
長期借入れによる収入	58,532	11,330
長期借入金の返済による支出	△55,821	△10,008
借入れに伴う手数料支払による支出	△869	△73
更生債権等の弁済による支出	—	△3,706
リース債務の返済による支出	△1,680	△1,066
配当金の支払額	△1,183	△1,184
非支配株主への配当金の支払額	△420	△523
その他	12	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,420	△5,232
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,821	△756
現金及び現金同等物の期首残高	17,826	15,004
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,004	※1 14,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

パシフィックゴルフマネージメント(株)

パシフィックゴルフプロパティーズ(株)

PGMプロパティーズ(株)

PGMプロパティーズ4(株)

総武カントリークラブ(株)

PGMプロパティーズ3(株)

(株)千葉国際カントリークラブ

福岡国際ゴルフ(株)

アサヒ開発(株)

富津ゴルフ(株)

利府ゴルフクラブ(株)

(株)三島ゴルフ

東海開発(株)

(株)内原カントリー倶楽部

山岡ゴルフ(株)

笹平ゴルフ(株)

千登世商事(株)

他 3社

株式会社内原カントリー倶楽部、株式会社千葉国際カントリークラブ、東海開発株式会社及び福岡国際ゴルフ株式会社は、当連結会計年度において、全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

平成27年9月1日付で、PGMプロパティーズ株式会社からの新設分割により設立された株式会社フォレスト市川ゴルフ倶楽部については、平成27年9月8日付で、全保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具器具及び備品 2～40年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

④ 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

借入金利息の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、その連結会計年度の収益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

一部の連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しておりま
す。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の
配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、
当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変
更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は
売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の
変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生
じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来
にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- (1) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた163百万円は、「固定資産売却益」7百万円、「その他」156百万円として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」及び「災害復旧費用」は、それぞれ営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた424百万円は、「固定資産除却損」149百万円、「災害復旧費用」162百万円、「その他」113百万円として組み替えております。

- (3) 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保険料」に表示していた40百万円は、「その他」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた362百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」65百万円、「その他」297百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	1,521 百万円	1,709 百万円
原材料及び貯蔵品	521	500
合計	2,042	2,209

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	709 百万円	— 百万円
土地	1,183	—
合計	1,893	—

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	50 百万円	— 百万円
合計	50	—

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
のれん	12,351 百万円	12,742 百万円
負ののれん	△3,240	△2,952
純額	9,110	9,790

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度末は、当社と取引銀行7行とのコミットメントライン契約を含む）を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000 百万円	3,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,000	3,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	2,070 百万円	1,517 百万円
賞与引当金繰入額	304	439
貸倒引当金繰入額	160	117
退職給付費用	128	51
株主優待引当金繰入額	198	62
のれん償却費	1,080	966

※2 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
フォレスト市川ゴルフ倶楽部 (兵庫県神崎郡市川町)	ゴルフ場	土地	389
		建物及び構築物	45
		のれん	591
		その他	130

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

フォレスト市川ゴルフ倶楽部につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,156百万円)として、特別損失に計上いたしました。

(3) 資産をグルーピングした方法

当企業グループはゴルフ場を運営しており、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額の算出にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.25%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※3 受取補償金

受取補償金は、東京電力株式会社の原子力発電所事故による逸失利益等に対する補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0 百万円	△0 百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	△0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13	—
組替調整額	216	—
税効果調整前	229	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	229	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△38	△464
組替調整額	47	15
税効果調整前	8	△448
税効果額	△5	155
退職給付に係る調整額	3	△293
その他の包括利益合計	232	△293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,515,200	22,500	—	118,537,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加22,500株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	11
合計		11

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,185	10	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,185	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,537,700	63,000	47	118,600,653

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加63,000株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の発行済株式総数の減少47株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	47	47	—

(注) 1 株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,185	10	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,186	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	15,004 百万円	14,248 百万円
現金及び現金同等物	15,004	14,248

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
流動資産	370 百万円	999 百万円
固定資産	5,541	9,113
のれん	544	1,645
流動負債	△331	△4,692
固定負債	△3,455	△4,237
株式の取得価額	2,669	2,829
前連結会計年度における支出	—	△20
現金及び現金同等物	△145	△483
差引：取得のための支出	2,523	2,590
差引：取得のための収入	—	263

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
流動資産	15 百万円	— 百万円
固定資産	23	562
固定負債	△190	—
株式売却益	215	—
株式売却損	—	△282
株式の売却価額	65	280
差引：売却による収入	65	280

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1 年内	24	26
1 年超	53	41
合計	77	68

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1 年内	40	40
1 年超	480	440
合計	520	480

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等及びグループ会社への貸付に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入及び社債によっております。デリバティブは、金融機関等からの借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、クレジットカード会社への債権、ゴルフ場会員の年会費、法人等への債権であり、これらは、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当企業グループの経理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金や未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、運転資金であります。長期借入金及びリース債務は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、当連結会計年度末現在でのデリバティブ取引はありません。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金管理部門が、資金を一括管理し、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,004	15,004	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,855		
貸倒引当金(*1)	△454		
	3,401	3,401	—
資産計	18,406	18,406	—
(1) 買掛金	881	881	—
(2) 未払法人税等	1,243	1,243	—
(3) 社債	8,000	8,036	36
(4) 長期借入金(*2)	95,613	95,611	△2
(5) リース債務(*3)	4,777	4,390	△386
負債計	110,515	110,163	△352

(*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

当連結会計年度(平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,248	14,248	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,977		
貸倒引当金(※1)	△526		
	3,451	3,451	—
資産計	17,699	17,699	—
(1) 買掛金	977	977	—
(2) 1年内償還予定の社債	8,000	8,014	14
(3) 未払法人税等	1,192	1,192	—
(4) 長期借入金(※2)	96,935	96,937	1
(5) リース債務(※3)	4,052	3,780	△271
負債計	111,157	110,902	△255

(※1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当企業グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の金額は、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年 3 月31日	平成28年 3 月31日
会員預り金	34,352	33,840

会員預り金については、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,641	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,855	—	—	—
合計	18,497	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,856	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,977	—	—	—
合計	17,833	—	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	8,000	—	—
長期借入金	9,676	76,021	9,916	—
リース債務	1,024	3,155	385	211
合計	10,700	87,177	10,301	211

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	8,000	—	—	—
長期借入金	17,488	75,447	4,000	—
リース債務	1,016	2,553	321	161
合計	26,504	78,001	4,321	161

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

上場株式については、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

上場株式については、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50	—	(注) 1
合計			50	—	—

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 前連結会計年度においてヘッジ会計の方法として原則的処理方法によっておりました金利スワップ取引については、ヘッジ対象が消滅したため、ヘッジ会計の終了処理を行っております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,093 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△491
会計方針の変更を反映した期首残高	3,602
勤務費用	448
利息費用	65
数理計算上の差異の発生額	38
退職給付の支払額	△801
連結範囲の変更に伴う増加	141
退職給付債務の期末残高	3,495

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,495 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	3,495
退職給付に係る負債	3,495 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	3,495

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	448 百万円
利息費用	65
数理計算上の差異の費用処理額	47
確定給付制度に係る退職給付費用	562
(4) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	8 百万円
合計	8
(5) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	65 百万円
合計	65
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.5%
予想昇給率	3.87%～5.31%

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	3,495 百万円
勤務費用	344
利息費用	51
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	△438
連結範囲の変更に伴う増加	151
退職給付債務の期末残高	4,069
(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	4,069 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	4,069
退職給付に係る負債	4,069 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	4,069

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	344 百万円
利息費用	51
数理計算上の差異の費用処理額	15
確定給付制度に係る退職給付費用	411

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△448 百万円
合計	△448

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	513 百万円
合計	513

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0%

予想昇給率 3.87%～5.31%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 (第8回)
付与対象者の区分 及び人数	当社完全子会社 の使用人 27名
株式の種類別のスト ック・オプションの 数(注) 1	普通株式 297,500株
付与日	平成21年6月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	平成23年6月18日～平 成31年6月17日 ただ し、退職した場合は、 退職日より90日間以内 まで行使可。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 権利確定条件は付されていません。
3 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年 (第8回)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	63,000
権利確定	—
権利行使	63,000
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年 (第8回)
権利行使価格(円)	572
行使時平均株価(円)	1,309
付与日における公正な評価単価(円)	179.20

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
繰越欠損金	393 百万円	522 百万円
貸倒引当金	163	175
賞与引当金	112	182
未払事業税	105	106
前受金	1,385	1,372
その他	267	377
繰延税金資産（流動）小計	2,427	2,737
評価性引当額	△52	△123
繰延税金資産（流動）合計	2,375	2,613
繰延税金負債（流動）との相殺	—	△188
繰延税金資産（流動）純額	2,375	2,425
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	4,991	5,382
減価償却超過額	2,422	1,918
減損損失	1,851	837
固定資産評価損	5,254	3,404
退職給付に係る負債	1,236	1,409
子会社の時価評価による評価差額	3,088	3,098
連結納税加入時の時価評価	3,415	3,341
その他	877	806
繰延税金資産（固定）小計	23,137	20,197
評価性引当額	△17,662	△15,253
繰延税金資産（固定）合計	5,474	4,944
繰延税金負債（固定）との相殺	△4,487	△3,738
繰延税金資産（固定）純額	987	1,206

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	— 百万円	188 百万円
繰延税金負債（流動） 合計	—	188
繰延税金資産（流動）との相殺	—	△188
繰延税金負債（流動） 純額	—	—
繰延税金負債（固定）		
子会社の時価評価による評価差額	19,483	20,206
連結納税加入時の時価評価	1,846	1,872
その他	136	109
繰延税金負債（固定） 合計	21,466	22,187
繰延税金資産（固定）との相殺	△4,487	△3,738
繰延税金負債（固定） 純額	16,979	18,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.64 %	33.06 %
(調整)		
評価性引当額	△4.12	△28.14
均等割	4.79	2.33
のれん償却額	7.29	2.58
永久差異	6.04	1.78
税率変更による差異	△2.43	△2.72
その他	2.96	3.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.17	12.52

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.06%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が166百万円減少し、繰延税金負債の額が487百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当企業グループは、ゴルフ場の土地の一部について、賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業を継続する限りにおいて契約解除する蓋然性が極めて低いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

- 1 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社等	株式会社 三州カントリー クラブ	鹿児島 県曽於 市	50	ゴルフ場の経営	なし	—	固定資産の 購入	20	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 中古市場における取引価格等を勘案して取引価額を決定しております。
- 3 株式会社三州カントリークラブは、当社親会社の株式会社平和のその他の関係会社である株式会社石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権100%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社平和(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	768.43円	839.05円
1株当たり当期純利益金額	28.65円	83.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28.64円	83.10円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,395	9,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
(うち利益処分による優先配当額)	(0)	(0)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,395	9,854
普通株式の期中平均株式数(株)	118,521,612	118,586,259
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち優先株式)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(株)	36,752	8,067
(うち新株予約権)	(36,752)	(8,067)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,623	111,932
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,535	12,420
(うち非支配株主持分)	(12,523)	(12,420)
(うち新株予約権)	(11)	(—)
(うちA種優先配当)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	91,088	99,511
期末の普通株式の数(株)	118,537,700	118,600,653

(重要な後発事象)

(優先株式の取得及び消却、並びに取得資金の借入について)

当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ㈱は、平成28年4月13日開催の取締役会において、平成28年4月28日付で、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱発行のA種優先株式全株を当社親会社である㈱平和より全株取得すること、及び取得したA種優先株式全株について同日付で、会社法第178条の規定に基づき消却を行うこと、並びに当該取得資金を親会社である㈱平和から資金の借入を行うことについて決議し、実行いたしました。

(1) 取得理由

財務基盤が強化されたことに伴い、A種優先株式を取得及び消却し、将来の優先配当負担を削減を図るものであります。

(2) 取得及び消却する株式の内容

- ① 取得及び消却する株式の種類：A種優先株式
- ② 取得及び消却する株式の数：120株（全株）
- ③ 取得及び消却する株式の額面：12,000百万円
- ④ 株式の取得価額の総額：発行要項に従い12,452百万円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
P G Mホールディングス(株)	第2回無担保社債	平成25年 9月26日	8,000	8,000	1.28	なし	平成28年 9月26日
合計		—	8,000	8,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,676	17,488	0.84	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,024	1,016	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,937	79,447	0.70	平成29年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,752	3,035	—	平成29年～平成41年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	100,390	100,988	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,501	29,228	6,124	13,594
リース債務	991	817	514	229

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	22, 125	41, 852	64, 185	79, 243
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4, 822	7, 457	12, 944	11, 745
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2, 770	7, 149	10, 417	9, 855
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	23. 37	60. 3	87. 85	83. 10

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	23. 37	36. 93	27. 55	△4. 74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,054	9,591
売掛金	112	121
繰延税金資産	121	165
関係会社短期貸付金	2,695	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,178	3,178
その他	365	418
流動資産合計	14,527	13,475
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	10	7
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	10	7
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	190	190
関係会社長期貸付金	110,468	114,277
その他	0	39
投資その他の資産合計	110,658	114,506
固定資産合計	110,669	114,514
資産合計	125,196	127,989

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	152
1年内返済予定の長期借入金	8,900	16,712
1年内償還予定の社債	-	8,000
未払金	156	166
未払費用	52	39
未払法人税等	22	75
預り金	45	2
賞与引当金	-	4
株主優待引当金	198	62
その他	4	30
流動負債合計	9,379	25,245
固定負債		
社債	8,000	-
長期借入金	76,861	71,147
その他	22	22
固定負債合計	84,884	71,170
負債合計	94,264	96,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,767	12,791
資本剰余金		
資本準備金	13,833	13,856
資本剰余金合計	13,833	13,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,320	4,926
利益剰余金合計	4,320	4,926
株主資本合計	30,920	31,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	11	-
純資産合計	30,932	31,574
負債純資産合計	125,196	127,989

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業収益	※ 1 2,554	※ 1 2,443
販売費及び一般管理費	※ 2 2,083	※ 2 1,185
営業利益	470	1,257
営業外収益		
受取利息	※ 1 1,983	※ 1 1,516
受取手数料	※ 1 430	－
その他	4	2
営業外収益合計	2,417	1,519
営業外費用		
支払利息	1,066	717
社債利息	128	102
支払手数料	680	102
その他	1	1
営業外費用合計	1,877	923
経常利益	1,011	1,853
特別損失		
ヘッジ会計終了損	185	－
特別損失合計	185	－
税引前当期純利益	825	1,853
法人税、住民税及び事業税	47	106
法人税等調整額	△121	△44
法人税等合計	△74	61
当期純利益	900	1,791

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	12,759	13,824	—	13,824	4,604	—	31,188
当期変動額							
新株の発行	8	8		8			16
剰余金の配当					△1,185		△1,185
当期純利益					900		900
自己株式の取得							—
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本 剰余金への振替							—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	8	8	—	8	△284	—	△267
当期末残高	12,767	13,833	—	13,833	4,320	—	30,920

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	0	△229	△229	15	30,974
当期変動額					
新株の発行					16
剰余金の配当					△1,185
当期純利益					900
自己株式の取得					—
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本 剰余金への振替					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△0	229	229	△4	225
当期変動額合計	△0	229	229	△4	△42
当期末残高	0	—	0	11	30,932

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	12,767	13,833	—	13,833	4,320	—	30,920
当期変動額							
新株の発行	23	23		23			47
剰余金の配当					△1,185		△1,185
当期純利益					1,791		1,791
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の消却			△0	△0		0	—
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0	△0		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	23	23	—	23	606	—	653
当期末残高	12,791	13,856	—	13,856	4,926	—	31,574

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	0	—	0	11	30,932
当期変動額					
新株の発行					47
剰余金の配当					△1,185
当期純利益					1,791
自己株式の取得					△0
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本 剰余金への振替					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△0		△0	△11	△11
当期変動額合計	△0	—	△0	△11	642
当期末残高	0	—	0	—	31,574

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成27年4月に期間満了に伴い終了いたしました。これらの契約に基づく借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン極度額	10,000 百万円	— 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	—

2 偶発債務

当社は、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	258 百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	202 百万円
P G Mプロパティーズ株式会社	9,599	P G Mプロパティーズ株式会社	8,878
(注) 1		(注) 2	
計	9,857	計	9,080

(注) 1 うち、9,341百万円については、パシフィックゴルフマネージメント株式会社及びパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。

2 うち、8,676百万円については、パシフィックゴルフマネージメント株式会社及びパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
関係会社との営業収入取引	2,471 百万円	2,354 百万円
関係会社との営業取引以外の 収入取引	2,391	1,498

※ 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
広告宣伝費	221 百万円	130 百万円
出向労務費	250	125
役員賞与	91	—
租税公課	159	133
業務委託費	125	120
株主優待費用	637	377
株主優待引当金繰入額	198	62
おおよその割合		
販売費	10.64 %	11.11 %
一般管理費	89.36	88.89

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
子会社株式	190	190
計	190	190

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産（流動）		
繰越欠損金	50 百万円	124 百万円
その他	71	40
繰延税金資産（流動）小計	121	165
評価性引当額	△0	—
繰延税金資産（流動）合計	121	165
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	260	—
役員退職慰労引当金	6	5
株式報酬費用	3	—
その他	1	0
繰延税金資産（固定）小計	272	6
評価性引当額	△272	△6
繰延税金資産（固定）合計	0	0
繰延税金負債（固定）との相殺	△0	△0
繰延税金資産（固定）純額	0	0
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債（固定）合計	0	0
繰延税金資産（固定）との相殺	△0	△0
繰延税金負債（固定）純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64 %	33.06 %
受取配当金等の益金不算入	△69.04	△26.74
評価性引当額	△32.40	△14.35
交際費	49.81	10.98
税率変更による差異	4.46	0.65
均等割	0.18	0.07
その他	2.30	△0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.05	3.34

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が12百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具	10	—	—	2	7	8
	工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	3
	計	10	—	—	2	7	12
無形固定資産	ソフトウェア	0	—	—	0	0	—
	計	0	—	—	0	0	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	—	4	—	4
株主優待引当金	198	62	198	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日 9 月 30 日
1 単元の株式数（注）	100 株
株式の名義書換え	
取扱場所	P G Mホールディングズ株式会社 本社法務・総務部 東京都港区高輪一丁目 3 番 13 号
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	P G Mホールディングズ株式会社 本社法務・総務部 東京都港区高輪一丁目 3 番 13 号
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増し手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- （2）会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

(第12期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月6日関東財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月11日関東財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類

平成27年7月29日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成27年7月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

PGMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 末 村 あ お ぎ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPGMホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGMホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 末 村 あ お ぎ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。